

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 2月 1日

公表: 令和 4年 3月 28日

事業所名 こども発達支援センターおりーぶ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		指導訓練室と遊戯室の利用を併用しスペースを多めにとっている。	空間の使い方等、子どもの特性を踏まえ構造化を行う。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員の配置数は適切である。	経験値や力量にばらつきがある。研修等で底上げが必要。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		スケジュールを可視化にし、絵カードや写真を使ってわかりやすく表示している。室内はバリアフリーになっている。	対象児の背の高さや視点の位置を確認し、より効果的に指示が入るようにしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃及び感染予防をしっかりと行い、心地よく過ごせるように工夫している。	医療的ケア児が多いため、多動児と空間を分けて安全に配慮している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		具体的な目標設定とステージに応じた振り返りを行っている。	PDCAサイクルについて研修を行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者からの多様な意見について真摯に改善等に取り組んでいる。	保護者からの意見をもとに業務を改善するとともに、ただ改善するのではなく、その理由をしっかりと把握しより良い活動に活かす。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		月次のお便りやホームページで公開している。	事業の資質の向上に対し、日ごろから保護者等の関わりを含め、必要な支援のあり方を検討する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者評価は実施していない。	外部評価(第三者評価)を検討中である。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎年現任初任者研修を行っている。	社内研修及び社外研修に参加し、質の向上をしている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		対象児のアセスメントをこまめに行うことで、成長とともに必要なアセスメントを追加している。	課題分析を具体的に落とし、課題を共通認識として計画書というツールで共通認識とする。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		社内のアセスメントツールはあるが、標準化されたアセスメントツールを使用していない。	標準化されたアセスメントツールVineland-IIを検討している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		職員は児童発達支援ガイドラインを周知している。そのうえで必要な支援内容を選択している。	ガイドラインを深く落とし、何故支援が必要なのか、障害特性を踏まえながら、基本的な部分を理解することが必要である。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿って支援を行なっている。	対象児の年齢が低いため、支援計画を毎月見直している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		計画書をもとに活動プログラムを組み立てている。	個々の特性を踏まえながら個別・集団療育を行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日替わりのプログラムになっている。	個々の目標となる要素を取り入れたプログラムになっている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別・集団活動を取り入れて計画としている。	活動のバリエーションを増やし、楽しく参加できるように工夫している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		開始前にミーティングを行っている。	毎日開始前にミーティングを行い、受け入れ方や活動の確認等をしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後にミーティングを行っている。	特に苦情や事故等については時間を待たずに迅速に対応する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		細やかに記録をとり、後の支援に活かしている。	解りやすい記録の取り方を研修している。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に日々の課題を見直すためのモニタリングを行っている。	対象児の年齢が低いため、発達段階に応じたモニタリングが必要な場合は随時行う。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児童発達支援管理責任者が参画している。	必要に応じて対象児に精通した者も同行し参画する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センターや子育て包括等と連携している。	必要に応じて様々な関係機関と連携している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療機関や保健センター等と連携している。	事業所内の看護師と対象児の訪問看護、医師、PT、OT等の専門職と連携している。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		嘱託医や主治医、その他協力機関と連携している。	必要に応じた担当者会議やインターネット(ビーコンネット)を利用した連携会議を行っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等と連携して情報共有に努めている。	江南市の委託事業(地域児童発達サポート)と連携し、支援体制の強化を図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		支援センター内にある保育所等訪問支援や委託相談で連携を図っている。	委託相談の保育所・学校巡回相談にて教法共有や連携が図れている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターとして、他事業所に助言等を行っている。	発達障害者支援センターや愛知県療育支援総合センター等と連携し、研修等を受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		法人が開催する地域イベントに参加している。また近隣の保育園に訪問している。	現在はコロナ禍にて活動を中止している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		こども部会長として部会に参加し、協議会の本会には子ども部会委員として参加している。	子育て包括支援センターや保健センター等の会議に積極的に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳に活動内容を記載し情報共有するとともに、送迎時に親と直接話している。	日常的に保護者と話す機会を持っている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニングを行っている。	1回を4クールに分けたペアトレを実施している。またドッグセラピーを利用したトレーニングも実施している。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインを共有し、計画づくりに活かしている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリングを含め、定期的に保護者相談を行っている。	緊急的な相談は急な来所であっても受けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		母子通所を通じて保護者間の連携の機会を促している。	療育活動(運動)に親子で参加する機会をつくっている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理責任者を中心に迅速な対応を行っている。	保護者からの相談があった場合は、相談員をはじめ相談しやすい体制づくりをしている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月次のお便りを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人が特定されないようにフルネームの記載を避けている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個々に応じた合理的配慮を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		必要に応じて見学等ができる。	行政関係やボランティア等は定期的に見学している。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	日常的に緊急時を想定した取り組みを実施している。	マニュアルの周知を徹底し研修を行っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に非常災害時の避難訓練等を行っている。	日常的な訓練の中に災害時の行動を取り入れている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に疾患等について主治医の確認及び服薬等の確認を行っている。	アセスメントを更新する際に服薬等についても確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	健康診断書等の提示をお願いしている。	保育所に提出している健康診断書等の提示をお願いしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットを集め研修時に共有している。	ハイリツヒの法則を周知し、事故につながらないようにしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止のための研修を行っている。	虐待が起こる根拠を周知し、未然に防ぐように心がけている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束が必要な場合は家族に同意を得たうえで実施している。	家族から同意を得ていても、身体拘束をしない方法を模索し、拘束しなくても良い環境を整えるようにしている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。